

川崎産業観光ツアー

# 早春の多摩川クルーズ 羽田空港沖で航空機ウォッチ体験

クルーズ船で多摩川を下り、羽田空港沖で着陸態勢に入った航空機を見物します。  
産業観光ガイドによる河港水門など多摩川沿いの歴史の解説付き。

**出発日** 2026年2月14日(土)

A コース 10:00~11:30

ツアーコード  
BTKWS1000055

B コース 12:30~14:00

ツアーコード  
BTKWS1000056

C コース 14:30~16:00

ツアーコード  
BTKWS1000057

私たちがご案内します!

川崎産業観光ガイド



牧紀宏氏



久保田桂子氏

**集合場所** 戸手船着き場  
(多摩川見晴らし公園船着き場)

**旅行代金** 5,980円(大人・こども同額)

参加条件：小学生以上(中学生以下は保護者と参加)  
募集人員：各28名 最少催行人員：各回20名  
添乗員：同行しません 食事：なし  
利用交通機関：ケーエムシーコーポレーション

お申し込みはこちら

発売開始：2026年1月15日(木) 10:00~

☎ 03-5759-8400

営業時間平日 9:30~18:00  
(定休日 土・日・祝)

名鉄観光東京メディア予約センター



特別協力：川崎産業観光振興協議会【(一社)川崎市観光協会、川崎商工会議所、川崎市】

早春の多摩川を“川崎産業観光ガイド”の案内で下ります。途中、多摩川スカイブリッジをくぐり、羽田空港沖では着陸する航空機を間近でご覧いただけます。

## A・B・Cコース共通行程表

~~~~ : 船

多摩川見晴らし公園 (A)10:00 発 / (B)12:30 発 / (C)14:30 発  
 ~~~~ 多摩川スカイブリッジ ~~~~ 羽田空港沖 ~~~~  
 多摩川見晴らし公園 (A)11:30 着 / (B)14:00 着 / (C)16:00 着

※見学はすべて車窓観光

Le Grand Bleu (ル・グラン・ブルー) <イメージ>



多摩川スカイブリッジ <イメージ>



## 集合場所

### 戸手船着き場

(多摩川見晴らし公園船着き場)

川崎市幸区幸町2丁目

(JR川崎駅北口西より徒歩10分)

## ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び司法第12条の5に定める契約書面の一部になります。  
 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- 申込の方法と契約の時期
    - (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
    - (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
    - (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。
  - 申込金・旅行代金のお支払い
    - (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。…2,000円以上旅行代金まで
    - (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。
  - 当社の解除権(旅行開始前)
    - (1) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。
  - 旅行代金に含まれるもの
    - (1) 本コース旅行日程に明示された貸切バス費用、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
    - (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
    - (3) 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
  - 旅行代金に含まれないもの
    - (1) 本コース旅行日程に含まれない飲食等個人的費用及び自宅から発着地までの交通費
  - 取消料
    - (1) お客様はいつでも多次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
- | 解除期日  | 取消料(おひとり) |
|---|-----------|
| イ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降 8日目に当たる日まで | 旅行代金の20%  |
| ロ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降 4日目にあたる日まで  | 旅行代金の30%  |
| ハ. 旅行開始日の前日                                   | 旅行代金の40%  |
| ニ. 旅行開始日当日(ホを除く)                              | 旅行代金の50%  |
| ホ. 無連絡不参加及び旅行開始後                              | 旅行代金の100% |
- 特別補償  
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶発的な外来の事故によって、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
  - 旅程保証  
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。
  - 基準日  
この旅行代金は2025年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行は、名鉄観光サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

### ■個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

### ●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

## 名鉄観光サービス株式会社 東京メディア予約センター

〒141-0031 東京都品川区五反田8-3-6 TK五反田ビル3階  
 TEL 03-5759-8400 FAX 03-5759-8405 MAIL info-kokunai.tyo@mwt.co.jp  
 営業時間 9:30~18:00(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者 松葉恭幸

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

### 旅行企画・実施



東京メディア国内予約センター  
 〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-3-6 TK 五反田ビル 3 階

観光庁長官登録旅行業第55号